

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
(2020改訂版)について
～感染症の影響を踏まえた今後の地方創生～

令和2年12月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

○感染症によるさまざまな影響

・地域経済・生活への影響

- ▶ マクロ経済や景況、地域経済を支える産業への影響
- ▶ 雇用情勢への影響(完全失業率の上昇、有効求人倍率の低下)
- ▶ 地域における社会的な影響(感染拡大への過度の対応、感染者差別の発生、交流人口の減少等)

・国民の意識・行動変容

- ▶ テレワークの普及と地方への関心の高まり
- ▶ 地方へのひとの流れ、企業の意識・行動変容

- 3密の回避や地方自治体間での良好事例の共有などにより、地域において「**感染症が拡大しない地域づくり**」に取り組むことが重要。
- その上で、これまでの地方創生の取組を着実に行うとともに、感染症による影響を踏まえ、デジタル・トランスフォーメーション(DX)、脱炭素社会(グリーン社会)、地方創生テレワーク、魅力ある地方大学の創出、オンライン関係人口、企業版ふるさと納税(人材派遣型)、スーパーシティ構想などの**新たな地方創生の取組を、全省庁と連携を取りながら総合的に推進する。**

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の地方創生の取組の方向性】

①感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出

感染症を契機とした、地方移住への関心の高まりを地方への大きなひと・しごとの流れにつなげていくため、恵まれた自然環境や人々の絆の強さなどの地域の魅力を高め、人を惹きつける地域づくりや魅力を発信していくことが重要。

②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

感染症の影響を踏まえ、各地域に適した地方創生の取組を進めるため、より一層、各地域が地域の将来を「我が事」としてとらえ、特色や状況を十分に把握し、隣接する地域との連携を図りつつ、最適な方向性を模索し、各地域が自主的・主体的に取り組むことが重要。

⇒ 国としては、上記の方向性に則り、各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、地域のみでは対応しきれない面を様々な観点から支援。

2-3. 第2期「総合戦略」改訂の概要③

【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】

- ①感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出
- ②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進



<国の姿勢>

各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、地域のみでは対応しきれない面を支援。

目指すべき将来

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

魅力を育み、ひとが集う

○地方に住みたい希望の実現

地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

○地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○専門人材の確保・育成

○安心して働ける環境の実現

○働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○地方への移住・定着の推進

○地方移住の推進
・地方創生テレワークの推進
○若者の修学・就業による地方への定着の推進
・魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・拡大

○地方とのつながりの構築

○関係人口の創出・拡大
・オンライン関係人口など、新たな関係人口の創出・拡大
○地方への資金の流れの創出・拡大
・企業版ふるさと納税(人材派遣型)の創設

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

○結婚・出産・子育ての支援
○仕事と子育ての両立
○地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

○質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
○安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○誰もが活躍する地域社会の推進

新しい時代の流れを力にする
○地域におけるSociety 5.0の推進
スーパードイジー構想の推進など、地域におけるデジタル・トランスフォーメーションの活用による地域課題の解決

○地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり